



家庭や学校、職場、近隣とのもめごと、暴力、子どもの虐待、いじめ、不登校などで悩んでいることはありませんか? 少しでも心の負担が軽くなるよう、あなたの悩み ごとの解決に向け、人権に関する相談会を開きます。 ひとりで悩まず、お気軽にご相談ください。

▼日 時 令和6年6月5日(水)午前 10時~午後3時

▼場 所 市民交流センター tette 4階ルーム 4-2受付

▼相談員 人権擁護委員、弁護士

相談無料

秘密厳守

事前予約不要

★6月 日は「人権擁護委員の日」です★

法務省及び全国人権擁護委員連合会は、人権擁護委員法が施行された日を記念 し、6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、全国各地で特設相談所が開設されます。 本市でも、6月5日に人権擁護委員による相談会を開きます。

本市では、法務大臣から委嘱された II 名の人権擁護委員が、相談のほか人権教室や人権啓発などの活動をしています。



お問い合わせ先 : 須賀川市市民協働推進部

市民協働推進課市民活動支援係

20248 (94) 4432